

## 出雲環境センターの稼働期間延長について

出雲環境センターは、し尿及び浄化槽汚泥を処理する施設として平成 16 年 4 月 1 日から稼働を始め、期間については平成 36 年 3 月 31 日までの 20 年間に区切りとし、それ以降については、施設の状況を勘案し市と地元が再度協議することを双方が確認しています。

平成 28 年度に実施しました専門コンサルタントによる設備・建物の検査結果では、建物は健全で、機械設備は一定の補修・機器更新を行えば、平成 36 年 4 月以降も十分運転可能な状態であると診断されました。市としては、稼働期間を更に 10 年間（平成 46 年 3 月まで）延長したい旨、平成 29 年 6 月に地元 3 町内（リバーサイドタウン川西町内、崎屋町内、下長浜町内）に申入れを行ったところ、このたび、同 3 町内から稼働期間延長の同意を得ましたので報告いたします。

### 記

#### 1 現在の稼働期間

平成 16 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日（20 年間）

#### 2 延長同意を得た稼働期間

平成 36 年 4 月 1 日～平成 46 年 3 月 31 日（10 年間）

#### 3 施設概要

- (1) 施設名 出雲環境センター
- (2) 所在地 出雲市西園町 4295-34
- (3) 供用開始 平成 16 年 4 月 1 日
- (4) 処理能力 し尿・浄化槽汚泥処理能力 193KL/日
- (5) 処理対象 出雲市内全域